**博士論文の公表許諾書**

　　年　　月　　日

学習院大学長　殿

　私は学習院大学学位規程第25条および第26条を遵守することを誓約し、執筆した博士論文を学習院大学学術成果リポジトリに登録し、インターネットを通じて学内外へ無償で公表することを承諾いたします。また、公表にあたって、求めに応じて閲覧および複写に供することを承諾いたします。

　　　　　　　　　　　　　　印

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 研究科・専攻（学位の名称） | | 研究科　　　　　　　　　専攻（学位：　　　　　　　　） |
| 論文題名 | |  |
| 連  絡  先 | 住　所 | 〒 |
| TEL. | 自宅：　　　　　　　　　　　　携帯： |
| E-mail |  |
| 公表形態 | | 学位授与日以降、「主論文の内容の要旨」および「論文審査の結果の要旨」を公表し、下記の通り博士論文を公表。  □ 博士論文全文を公表  □ 全文公表について「やむを得ない事由」があるため、「博士論文の全文に代えてその内容を要約したもの（※）」を公表。なお、博士論文全文の公表予定は（　　　年　　月　　日以降 ／ 未定）。  やむを得ない事由：□ 著作権や個人情報に関わる制約があるため  　　　　　　　　　　□ 特許等の出願のため  　　　　　　　　　　　　　□ 共著者の許諾が得られないため  　 　　　 　　　　　　　　□ 調査対象・データ提供元等の制約のため  　 　　　 　　　　　　　　□ 出版済（または出版予定）の論文で、出版社 等の許諾が得られていないため  　 　　　 　　　　　　　　□ その他（具体的に：　　　　　　　　　　　）  ※やむを得ない事由により「博士論文の全文に代えてその内容を要約したもの」を公表する場合は、学位授与１か月以内に要約のデータを提出する必要があります。 |
| インターネット公表について、上記のとおり認めます。  論文審査委員（主査）氏　名　　　　　　　　　　　　　　　印 | | |
| インターネット公表について、上記のとおり認めます。  研究科委員長　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　印  ※全文公表について「やむを得ない事由」がある場合には、研究科委員会での審議が必要となります。 | | |

個人情報の取扱いについて

学習院大学では、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じています。本書に記載いただいた情報は、学習院大学学術成果リポジトリならびに国立国会図書館での公表以外の目的で使用することはありません。

教務課記入欄

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 担当者印 | 受付日  　　　　　/　　/ | 決裁日  　　　　/　　/ | 学位授与日　　　 　/　　 /  学位記番号　甲 / 乙　　　 号 |